

一般事業主行動計画（次世代法対応）

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠、出産、復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日から2023年6月30日までの2年間

2. 当社の目標

- ①妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を適切に運営する。
- ②小学校就学前から小学生の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を適切に運営する。
- ③年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。（現状10日：2020年度）

3. 取組内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

- 2019年7月16日～ 所内会議において相談窓口へのニーズ募集を毎年実施する。
- 2019年7月16日～ 勤務時間短縮を可能とし、社内ネットによる社員への周知を行う。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- 2019年7月16日～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。
- 2019年7月16日～ 計画的な取得に向けて研修を計画期間中に1回行う。
- 2019年7月16日～ 社員それぞれ年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 2019年7月16日～ 計画的な取得に向けて掲示板等でキャンペーンを行う。